

第2次赤磐市総合計画（基本計画）（案）

※一重下線_____は、赤磐市で新しく取り組む（取り組んでいる）施策

※色つきの二重下線_____は、赤磐市において新しく取り組む（取り組んでいる）施策かつ赤磐市として特色のある施策

重点戦略 I	経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る
戦略プログラム	企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラム

概要

生産年齢人口が減少していく中で地域経済の活力を取り戻すためには、今まで以上に若者が地域において産業・社会の担い手として能力を発揮できる環境を創ることが重要です。

このため、新たな企業立地により地域に安定的で良質な雇用を確保し、若者が地域において産業・社会の担い手として能力を発揮できる環境を整えることにより、若者世代の転出を食い止めるとともに新たな転入を図り、定住人口の増加が進み賑わいと活気にあふれるまちの形成を目指します。

1 目標指標（5年間（平成31年度末）の目標）

新たな企業用地の確保	10ha
新規企業立地件数	5件
新規立地企業の雇用創出数	150人（平成27年度～平成31年度累計）
製造品出荷額 （H25 岡山県統計年報／工業統計調査）	85,924百万円 → 100,538百万円 （県内12位（町村を除く。）→県内11位）

2 重点施策（戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策）

- 新たな企業用地の確保■**
 現在市内にある12の工業団地等の利用率が9割以上となっていることから、今後、企業誘致を進めていくためには、新たな企業用地の確保が必要不可欠となっています。
 このため、企業立地適地調査等により企業立地に適したエリアの選定や確保・整備、必要なインフラの整備を積極的に推進し、新たな企業の立地を受け入れることのできる環境を整えることで、新規企業の誘致促進を図ります。
- 規制の見直しによる企業誘致の促進■**
 関係計画との整合性を図りながら、農業振興地域農用地からの除外や都市計画区域内における区域区分の土地利用規制を見直し、都市拠点において企業や生活利便施設等の立地を進め、雇用の場の確保と賑わいの場の創出を通じて定住人口と交流人口の増加につながる多面的・複合的な土地利用を推進し、市の中心市街地の形成を図ります。
- 積極的な企業誘致の展開■**
 全国の企業に対して、トップセールス、企業訪問活動やホームページ等の様々な方法により、山陽IC等の広域交通網が整っている交通利便性の良さ、大規模災害による被災リスクの少なさ、穏やかな気候風土等を強みとした誘致活動を強力に推し進めます。
 また、県等と連携して誘致を見込める企業の情報収集活動を積極的に行うほか、**企業の情報提供や誘致に関するアドバイス、コーディネート等を行うことのできる人的資源を活用（※）**し、より効果的な企業誘致活動を推進します。（※）企業誘致促進アドバイザー制度の創設
- 魅力的な企業の誘致促進■**
 地域の既存産業の活性化につながる企業や雇用の確保が見込まれる企業、赤磐市への誘客が期待できる商業施設等、魅力的で優良な企業を積極的に誘致し、安定的で良質な地元雇用の確保を促進します。
 このため、赤磐市企業立地促進奨励金等、立地に対する優遇制度の充実のほか、**企業が立地した際に新たに地元雇用を行う場合の助成制度等の創設**により、更なる誘致促進と雇用の拡大を推進します。

- 新規立地企業の人材確保支援■**
 企業が安心して市内に立地することができるよう、**誘致企業が求める人材の確保を支援する体制を整えます。**
 このため、ハローワーク、県内高等学校、県内外の専門学校・大学等、幅広い関係機関と顔の見える関係を構築し、求職者の情報把握を進めます。
 そして、**学校等において就職説明会等を開催し、求職者と企業とのマッチングを促進することで、企業が求める人材の確保による市内への企業立地と市内就業者数の増加による人口増加・地域経済の活性化を図ります。**
- 地域の若者の定着、U・I・Jターン就職の推進■**
 優良企業の立地促進や市内企業の活性化の推進等により、若者にとって魅力的で良質な雇用の場の確保を進め、地域の若者の地元就職促進やU・I・Jターンによる若者の市内への就業促進を図ります。
 このため、**市内や近隣市町の企業、ハローワーク等の関係機関と連携して、県内の高等学校、県内外の専門学校・大学や市役所等で就職説明会等を開催し、市内企業の魅力や求人情報の積極的なPRを図ります。**

3 推進施策（戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策）

- 優れた創業環境の情報発信■**
 トップセールス、企業訪問活動やホームページ等の様々な方法により、山陽IC等の広域交通網が整っている交通利便性の良さ、大規模災害による被災リスクの少なさ、穏やかな気候風土等の創業環境の良さと企業立地に対する各種優遇制度等の情報を積極的に発信していきます。
- 広域交通網基盤の整備促進■**
 地域高規格道路美作岡山道路、備前東部広域農道の全線開通やこれらの道路に連絡する県道の整備促進に向けて道路整備促進期成会等を通じた取り組みを行い、広域交通網の更なる充実による企業立地に魅力的な環境整備を図ります。
- 誘致した企業への支援■**
 立地企業への訪問・ヒアリング活動を通じて、労働力確保、インフラ整備、その他事業展開に関する課題や要望を把握し、スピーディーに対応することにより企業の新たな事業展開や投資へつなげます。

私たち（市民）ができること

- ・地元で就職して暮らしていくライフデザインを描き、選択する。
- ・地元へ帰り、就職することを選択する。
- ・事業者は、赤磐市に相談をすることで、赤磐市内での立地や既立地施設の拡充に向けた様々な支援を受ける。

主な担当課・関係する課

商工観光課、都市計画課、農林課、建設課

主要な事業

- ・新規企業用地確保推進事業
- ・企業誘致促進アドバイザー制度事業
- ・新規立地企業の地元（市内）雇用に対する支援制度の創設

関連する市の計画

- ・赤磐市産業振興ビジョン
- ・赤磐市まちづくり推進プラン
- ・農業振興地域計画

重点戦略 I	経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る
戦略プログラム	商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム

概要

『地域に形成されている産業基盤をベースにした産業振興』を基本路線として、交流と連携をキーワードに、関係機関と協力して産業面における幅広い支援を行うことにより、地域に根付く産業の活性化や高付加価値を生む新たな産業の創出を図ります。
このことにより、地域に安定的で良質な雇用の場の確保を図り、定住人口や交流人口が増加する、賑わいと活気があるまちの形成を目指します。

1 目標指標（5年間（平成31年度末）の目標）	
創業者数	75人（平成27年度～平成31年度累計） ※平成25年度11人/年
年間商品販売額 <small>（H25 岡山県統計年報/H24 経済センサス）</small>	31,795百万円 → 35,123百万円 <small>（県内13位 → 県内12位（町村を除く））</small>
観光入込客数 <small>（岡山県観光客動態調査）</small>	平成26年 467,000人/年 → 平成31年 530,000人/年

2 重点施策（戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策）

- ① **産業振興人材の育成**
商工会、県産業振興財団、他市町等の関係機関と人的交流を促進し、地域の産業振興を担っていくキーマンとなる人材の育成を進めることで、赤磐市の産業を総合的に支援し、振興を図っていく機関（※）の創設を検討します。（※）赤磐市産業支援センター（仮称）の創設
- ② **交流・連携等による地域産業の活性化**
企業、金融機関、商工会、大学、研究機関等の関係機関と交流・連携して、各主体に蓄積されたノウハウ等を効果的に結びつけることができるネットワーク体制の充実・強化を図ることにより、企業が開発や改良を進めている食品・飲料品の市職員によるマーケティング調査への協力等、市内企業の新たな技術開発、商品開発、ブランド化、海外市場への展開、人材育成等に向けた取り組みを支援します。
また、創業希望者や創業して間もない事業者を対象に「あかいわ創業塾」を開催し、専門家による研修会等を通じて経営、財務、人材育成、販路開拓等、創業及び事業の継続に必要なノウハウや知識の習得を促し、地域に根付く事業の確立と市内経済の活性化を図ります。
- ③ **創業のための包括的支援**
創業希望者の相談にワンストップで対応し、創業までの適切な支援を行う「創業支援窓口」の充実により創業しやすい環境づくりを進め、意欲ある若者や女性の創業を積極的に支援します。
また、関係機関で構成する「あかいわ創業支援ネットワーク」の連携を強化し、ビジネスマッチング等、創業の各段階の課題に応じた適切な支援を行います。
- ④ **周遊・滞在できる観光ルートの形成**
食、歴史、文化、スポーツ、公園、レクリエーション施設、美しい自然、豊かな農山村等、地域に点在する魅力と特色ある観光資源の掘り起こしを進め、観光ニーズを捉えて一体的に最適化することで、テーマ性・ストーリー性を持った周遊できる観光ルートへの磨き上げを行い、観光による交流人口の増加を目指します。
また、他市町との広域連携の推進により、市域をまたがって周遊できる観光ルートの形成を進め、観光による地域活性化を推進します。
また、観光農園や滞在型農山村体験学習等、農業や自然を活用したグリーンツーリズムを推進するとともに、赤坂適塾やおためし住宅の活用等により、滞在できる観光の実現に取り組みます。

- ⑤ **シティプロモーションの推進**
国内外からの観光客の増加を図るため、関係団体や事業者等との連携により観光客のニーズを把握した観光パンフレットや観光情報サイト等による情報発信を進めるほか、赤磐市観光大使の創設や関係団体、事業者等との連携による赤磐市の特産品や観光情報、移住定住情報等をPRするシティプロモーション活動（※）の充実強化に取り組み、赤磐市の魅力を広く効果的に発信します。（※）担当課室の設置
- ⑥ **観光受入体制の整備**
観光協会、民間事業者等の関係機関と連携して観光産業を支える人材育成を行うほか、多言語対応の観光案内の整備等、訪日外国人観光客も視野に入れた受け入れ環境の充実を図り、おもてなしのレベルアップを促進することで、赤磐市を訪れた人の満足度を向上させ、赤磐市のファン、リピーターの獲得を目指します。

3 推進施策（戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策）

- ① **事業継続のための支援**
市内の中小企業や小規模事業者が抱える経営課題に対応し、事業の安定経営が実現できるよう、商工会や金融機関等の関係機関と連携を強化し、中小企業等への経営指導、操業指導ができる体制の充実を図ります。
また、赤磐市中小企業等専門家派遣事業補助金、赤磐市商工業振興資金保証融資制度等、経営環境の変化に即した各種支援制度の活用や新たな支援制度の創出を検討し、中小企業の成長や経営安定を図ります。
- ② **地域文化・芸術の振興並びに文化財保護**
市民が赤磐市に愛着や誇りを感じられるよう、文化財の保存・活用により次の世代に赤磐の歴史を継承するとともに、永瀬清子の里づくり事業等、市民の主体的な文化活動を支援することで様々な文化の伝承と活用をさらに発展させ、歴史・文化・芸術の振興を図ります。
そして、これらの赤磐市らしい豊かで活力あふれる歴史・文化・芸術を活かしたまちの情報をホームページやオールあかいわ宣伝隊事業等で広く発信し、交流人口の拡大につなげます。

私たち（市民）ができること

- ・赤磐市の支援を受け、自ら進んで創業に挑戦する。
- ・市内で購入できるものはできるだけ市内で購入し消費することで、市内企業等の振興に寄与する。
- ・市内の史跡、文化財を訪れて赤磐の歴史文化を再発見し、地域の歴史や文化について語れる市民になる。
- ・観光資源の掘り起こしや観光協会等を通じた観光情報の提供、観光ボランティアへの参画などを通して、おもてなしの心で、観光客と積極的に交流する。
- ・地域の特産品、史跡、文化等の観光資源に愛着を持つことで、一人一人がセールスマンとして友人・知人等に赤磐市を広くPRする。

主な担当課・関係する課
商工観光課、社会教育課、秘書企画課

主要な事業
・赤磐市産業支援センター創設事業 ・地域資源活用事業 ・おもてなし人材育成事業 ・観光情報発信事業（観光協会事業） ・オールあかいわ宣伝隊事業 ・芸術文化活動推進事業 ・永瀬清子の里づくり事業 ・文化財保護啓発事業 ・史跡保存整備事業

関連する市の計画
・赤磐市産業振興ビジョン ・赤磐市教育行政振興基本計画

重点戦略 I	経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る
戦略プログラム	強い農業の確立プログラム

概要

赤磐市においては、豊かな自然・水と恵まれた気候を活かして、朝日米、雄町米、白桃、ブドウ、黄二
らなど農産物の一大生産地が築かれるなど、農業は当市の基幹産業となっています。

一方で、農業後継者の減少、農業従事者の高齢化、米価等の下落等、耕作放棄地等の増加など、当市の
農業を取り巻く状況は厳しさを増しています。

このため、経営感覚を持った農業経営者の育成と活躍しやすい環境の整備、消費者のニーズを踏まえた
農産物等の生産・加工・販売の強化と地域ブランド化、先進的な生産技術・施設の導入等に積極的に取組
み、「農業」を「若い世代の安定した雇用を創出するしごと」に育成します。

1 目標指標（5年間（平成31年度末）の目標）			
新規就農者数	平成26年度末迄の5年間	39人	→ 平成31年度末迄の5年間 60人
GAP認証等の取得	平成26年度末	0団体	→ 平成31年度末 3団体 <small>※雄町米、誉乃 AKASAKA、黄二ら等</small>
6次産業事業認定	平成26年度末	2団体	→ 平成31年度末 5団体
学校給食における地場食材利用率	平成26年度	49.3%	→ 平成31年度 59.3%

2 重点施策（戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策）

①	<p>■経営感覚を持った農業経営者の育成■</p> <p>青年就農者については、農業大学校が市内に立地している好条件を活かし、<u>農大生に対する奨学金等の支援</u>や<u>親元就農に対する支援</u>、<u>近隣の農業高校と連携した就職活動支援</u>により、市内での就農促進を図ります。</p> <p>また、U・I・Jターン等による新規就農者や帰農者等については、<u>住居・農地確保、施設・農機具等の経営資産導入、生産技術習得</u>などを総合的に支援し、市内での農業経営を円滑に開始できるとともに、将来にわたり農業経営を続け、消費者・実需者ニーズの変化等に対応できる経営感覚を持った地域農業の中核者となれるよう、農業経営の発展段階に応じたきめ細やかな支援を行うほか、<u>農業普及指導センター、JA、関係農家等と連携して相談窓口体制を充実</u>します。</p> <p>また、地域におけるリーダーの確保・育成により集落の組織化への支援を進め、集落営農・法人化の促進を図ることで、経営規模拡大等による農業の生産性の向上を目指します。</p>
②	<p>■農産物の高付加価値化・地域ブランド化の推進■</p> <p>市場のニーズを踏まえ、<u>GAP認証等の取得</u>や<u>食味分析、農産物の地理的表示の取組</u>により、<u>雄町米、黄二ら、エンダイブ、夏秋ナス</u>など地域農産物の品質向上・高付加価値化を図り、消費者が信頼できる地域ブランドとして育成を図ります。</p> <p>また、主要農産物であるモモ、ブドウ等については、<u>戦略的な新品種の導入</u>や<u>気象・土壌条件を踏まえた園地の有効利用・拡大</u>により、<u>安定的な出荷体制の確立</u>を図るとともに、<u>共選、糖度センサー、農業管理</u>等による高い品質を確保するための仕組みづくりを進めます。</p> <p>さらに、海外も視野に入れた新たな市場開拓、販路拡大を促進します。</p>

③	<p>■6次産業化・次世代農業の推進■</p> <p>これまで育ててきた地域特産品を最大限に活用し、市内の食品関係企業等との連携や幅広く他業種の人材、資金、技術等を活用して、地元産農産物の加工・流通・販売までを地域の力で行う<u>6次産業化への取組を推進</u>します。</p> <p>また、学校給食、社会福祉施設等の地元需要に対して地元農産物の供給体制を整備するほか、特産品販売所の振興による都市部との交流人口の増加を促進し、地産地消の推進を図ります。</p> <p>山陽・熊山・吉井インターチェンジ等が近接する地の利を活かして、<u>京阪神や岡山・広島市場をターゲットにしたトマト等の次世代施設園芸の展開</u>を図るほか、<u>スマート農業の導入促進、飼料用米生産の取組</u>等、農業と畜産等の連携促進を進めます。</p>
---	--

3 推進施策（戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策）

①	<p>■担い手への農地集積と生産基盤の整備■</p> <p>農業経営の効率化を目的に、市街化整備方針との整合性を図りながら、農業生産基盤の整備を進めるとともに農地はつらつ集積事業、農地集積促進事業等の活用促進や農地中間管理機構等との連携により、担い手への農地集積・連たん化を推進します。</p>
②	<p>■多面的機能の発揮■</p> <p>農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、中山間地域直接支払い交付金や多面的機能支払い交付金を活用し、地域の共同活動を支援するとともに、地域全体で担い手を支える体制を強化します。</p>
③	<p>■農産物の鳥獣被害対策■</p> <p>鳥獣被害の防止のため、狩猟免許の取得支援等による狩猟者等の確保により、有害鳥獣の捕獲を推進するとともに、鳥獣被害防止柵等の設置支援や鳥獣生態にかかる理解を深め、地域ぐるみで鳥獣害に強い地域づくりを促進します。</p>

私たち（市民）ができること

<ul style="list-style-type: none"> ・消費者として、地域の農産物・加工食品等を積極的に利用する。 ・生産者として、消費者のニーズの把握に努め、魅力ある農産物・加工品の生産に積極的に取組む。 ・地域住民として、農業・農村の多面的な機能について理解し、草刈り、水路の泥上げや集落環境の改善に積極的に取り組む。
--

<p>主な担当課・関係する課</p> <p>農林課、建設課、教育委員会</p>

<p>主要な事業</p> <p>・農林業就業支援金 ・農業後継者育成補助金 ・新規就農者総合支援事業 ・経営体育成支援事業補助金 ・農地はつらつ集積事業 ・農地集積促進事業 ・リーダー育成、法人化支援事業 ・中山間直接支払交付金、多面的機能支払交付金 ・おかやま e（エコ）農産物供給力向上事業 ・果樹生産振興事業 ・6次産業化推進事業 ・学校給食地場食材利用拡大モデル事業</p>

<p>関連する市の計画</p> <p>・赤磐市産業振興ビジョン</p>

重点戦略 II	安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る
戦略プログラム	安心して家庭を築ける環境創出プログラム

概要

若者世代の未婚率の上昇、晩婚化、晩産化は進み、少子化の大きな要因となっています。

しかし、国の調査によると、「独身男女の約9割は結婚意思を持ち」、「希望子ども数も2人以上」であり、希望どおりに結婚を実現できない背景には、若者世代が「雇用が不安定」、「所得が低い」状況にあることや「適当な相手にめぐり合わない」といったことが指摘されているほか、男性正社員の有配偶者率は、30代前半で約58%であるのに対して、非正規雇用の場合は、30代前半で約23%と、正社員の半分以下にとどまっていることから、若者世代に「相応の収入」や「安定的な雇用形態」といった、質を重視した雇用を確保することにより、若者世代が「安定的な経済的基盤」を手にすることが必要となっています。

このため、市内に安定的で良質な雇用の場を確保することで、若者が『市内に住みながら市内で働いたときに、経済的自立ができる』地域の形成を目指します。

1 目標指標（5年間（平成31年度末）の目標）

20～34歳の就業率	平成22年 74.2% → 平成31年 80.0%
正規雇用労働者割合 (平成22年国勢調査)	平成22年 46.8% → 平成31年 50.0%
婚姻件数 (平成24年岡山県衛生統計年報)	平成24年 151件 → 平成31年 200件

2 重点施策（戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策）

①	<p>■若者の経済的安定■</p> <p>優良企業の立地促進や市内企業の活性化の推進、企業への採用枠の拡大等の働きかけ等により、若者にとって「魅力的で安定的な収入が見込める地元雇用」を確保することで、若者の正規雇用化を促進し、地域の若者が将来を見通せ、安心して家庭を築ける環境の創出を図ります。</p>
②	<p>■多様な働き方の提案■</p> <p>クラウドワークス（在宅就労）やパート等、フルタイム労働以外の多様な働き方のできる雇用を確保し、結婚・子育てをする女性等の希望に応じた魅力的な就業の機会を創出することで、経済的安定により安心して家庭を築け、子どもを産み育てていける環境の形成を図ります。</p>
③	<p>■世帯のニーズに対応した住宅助成の充実■</p> <p>結婚する（した）若者が安心して市内に居住することのできる環境の充実を図ります。 <u>アパート等の賃貸住宅に入居する新婚世帯等に対して、家賃の一部を助成する制度等の導入を検討</u>するほか、<u>空き家を利活用した賃貸物件の充実</u>を図る等、求められる住宅ニーズに対応した安心して市内に居住できる環境の創出を図ります。 また、住宅の購入を希望する世帯等に対して、市分譲住宅団地における土地の購入助成制度による支援のほか、<u>住宅購入助成制度や住宅（建物）に係る固定資産税の助成制度、空き家改修補助金制度等</u>、新たな助成制度の導入を進め、市内に住宅を購入する際の費用負担の軽減を図ります。 併せて、土地区画整理事業による市街化区域内の宅地化や大型住宅団地のキャパシティを活かした住宅供給環境の充実を進め、職場と住居が近くにあり、生活利便性も高い居住環境の創出を図ります。</p>

④	<p>■結婚に結びつく支援の推進■</p> <p>他市町と連携を図り、男女の交流の場の提供や結婚に結びつく出会いの場の提供等、「素敵な相手にめぐり合う」ための支援を積極的に進めます。 また、事業者やNPO等、関係団体との連携を図り、「おかやま出会い・結婚サポートセンター」の<u>結婚サポーターに登録して婚活イベントやセミナーを開催</u>する等、<u>結婚をサポートし、成婚につながる支援活動を推進</u>します。 また、<u>結婚祝い金制度等、市内での結婚を後押しする制度の導入</u>を検討します。</p>
---	---

3 推進施策（戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策）

①	<p>■地域の若者の定着、U・Jターン就職の推進（再掲）■</p> <p>優良企業の立地促進や市内企業の活性化の推進等により、若者にとって魅力的で良質な雇用の場の確保を進め、地域の若者の地元就職促進やU・Jターンによる若者の市内への就業促進を図ります。 市内への就業促進を図るため、<u>市内の企業やハローワーク等の関係機関と連携して、県内の高等学校、県内外の専門学校・大学や市役所等で就職説明会等を開催</u>し、市内企業の魅力や求人情報の積極的なPRを図ります。</p>
②	<p>■日常生活に不便のない地域の形成■</p> <p>地域にあるものは地域内で充足させ、ないものは他の地域や近隣市町との連携により充足させることにより、日常生活関連の商業施設や保健・医療・福祉等の生活サービス機能等が身近に存在し、不便なく日常生活を送ることのできる環境の創出を図ります。</p>
③	<p>■支えあいによる地域のつながり■</p> <p>家庭を築いた若者がその地域で快適に住み続けられるよう、行政と地域住民等の協働によりいろいろな世代の交流が実現した地域コミュニティの活性化を促進し、困ったこと等があった場合は、地域の住民同士が支えあい・助け合うことのできる地域の形成を図ります。</p>

私たち（市民）ができること

- ・地元で就職して暮らしていくライフデザインを描き、選択する。
- ・地元へ帰り、就職することを選択する。

主な担当課・関係する課

秘書企画課、社会福祉課、協働推進課、商工観光課、農林課、子育て支援課、都市計画課

主要な事業

- ・クラウドワークス事業
- ・婚活イベント事業
- ・結婚祝い金事業
- ・新婚世帯家賃助成事業
- ・宅地分譲事業
- ・定住促進奨励金

関連する市の計画

- ・赤磐市産業振興ビジョン
- ・赤磐市まちづくり推進プラン

重点戦略 II	安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る
戦略プログラム	安心して出産・子育てができる環境創出プログラム

概要

子どもは赤磐市の未来を担う宝であり、子どもが元気なまちは、希望にあふれた活気のあるまちへとつながります。

そこで、『**地域の子どもは地域で守り育てる**』ことを目標に、家庭、地域、学校、NPO、医療機関、事業者等の多様な関係者が共通の認識や目標を持ち、しっかりと手を携えて地域ぐるみで子育てを支えることにより、出産・子育てに理解のある生活環境や雇用環境を創出し、市内外の子育て世代に『**赤磐市で子どもを産み育てたい**』という気持ちを抱いてもらえるような、子育て環境の良い赤磐市を地域全体で創り上げていくことを目指します。

1 目標指標（5年間（平成31年度末）の目標）

「子育て支援のための総合窓口」の設置	3箇所	※平成26年度末時点0箇所
認定子ども園の数	1箇所	※平成26年度末時点0箇所
乳児健診受診率	平成26年度 94.2%	→ 平成31年度 95.0%
合計特殊出生率 (H24 岡山県衛生統計年報)	平成24年 1.55	→ 平成31年 1.58 (平成36年度末目標 1.61)

2 重点施策（戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策）

- ① **■出産・子育ての不安に対する情報・サービスの提供体制の整備■**
 妊娠期から出産・育児・就学までの子育て等に関する総合的な情報提供と相談体制の充実により、安心して出産子育てができる環境を整えます。
 このため、**ふぁみりんくる等のインターネットを活用した総合的な子育て支援情報の提供体制の充実**を図るとともに、子育て支援センター等を拠点に子育て支援サービス体制を強化し、妊娠期から出産・育児・就学期までの**総合的な相談・情報提供・サービス提供ができる「子育て支援のための総合窓口」**の設置を図ります。
- ② **■子どものけが、病気等への対応■**
 子どもが夜間・休日等にけがをしたり急な発熱等の急病になったときに、応急処置方法や受診医療機関の紹介等を、岡山県の事業である小児救急電話相談（#8000）とも連携しながら、**24時間体制で行う電話健康相談事業**を実施します。
 また、赤磐医師会や関係医療機関等との連携を深め、周産期・小児救急患者が迅速に適切な治療を受けられるよう、近隣市町を含めた広域的な救急医療体制の充実を図るとともに、乳幼児等医療費の助成事業についても拡充を図ります。
- ③ **■子育てサービス・保育サービスの充実■**
 児童館や子育て支援センター、放課後児童クラブ等、身近な場所での子育て支援の拠点化を進めることで、市内のどこに住んでいても、子育て支援が受けられる体制の充実を図ります。
 また、多様化している保護者からの保育の要望に対応するため、**保育園における延長保育や休日保育等、通常保育以外の特色ある保育サービスの充実に向けた検討**を進めるほか、就学前の子どもを保護者の就労の有無にかかわらず受け入れ、幼児保育と教育を一体的に行うとともに、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う「**認定こども園**」の整備推進を図り、地域における子育て支援機能を強化します。
 さらに、ひとり親家庭における、就労、教育、住宅等の悩みに対応するため、母子自立支援員による相談体制の充実を図ります。

- ④ **■地域ぐるみの子育て支援（地域の子は地域で育てる）■**
 保健センター等を拠点に子育て支援に関する情報やサービスを提供する体制の充実を図り、地域ぐるみで親が抱える育児不安・育児負担によるストレスや悩みに対して支援することにより、親だけが育児を抱え込むことなく、親子が安心して健やかに子育てと生活が両立できる地域を目指します。
 このため、赤磐市子育てネットワーク推進交流委員会、ファミリー・サポート・センター等、子育て支援関係団体とのネットワークの充実による組織の連携強化とともに、民生・児童委員、愛育委員、栄養委員等、地域で実際に子育て支援を行う人材の確保・育成を進め、母子保健活動の展開による親子のつながりや、母子と地域との交流の促進等、地域ぐるみで子どもを守り育てる環境の充実を図ります。
- ⑤ **■仕事と子育ての両立の支援■**
 病児・病院保育等の特別保育や、**放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の充実により、働きながら子育てができる環境の整備**を推進します。
 また、男女の固定的な家事・育児の役割分担意識の変革を目的とした普及啓発活動の推進により、男性の育児休業取得等、男性の子育てへの参加を促進します。
 さらに、長時間労働や転勤などの働き方の問題、妊娠・出産・育児休業取得及び円滑な職場復帰等、女性のみならず、男性にとっても働きやすい、子育てをしやすい職場環境づくりについて、企業の理解を得るための普及啓発活動の推進により、ワーク・ライフ・バランスの実現を促進します。

3 推進施策（戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策）

- ① **■母と子の健康推進■**
 妊娠届時の面接を最初の関わりとして大切にし、保健指導の実施や母親学級、必要な時の訪問等により、不安なく出産に臨めるよう支援します。
 このため、妊娠期における妊婦健康診査等の保健サービスを推進するほか、出産後は、母親の定期健康診査受診を促進し、母の健康推進を図ります。
 また、こんにちは赤ちゃん訪問事業や育児相談事業等の実施により、母子の心身の健康や母子を取り巻く環境を把握し、乳幼児期の健康についての正しい知識や基本的な生活習慣が身につくよう支援することで、保護者の子育てに関する不安の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを進めます。
 また、子どもの心と体の健やかな成長のため、乳幼児健診、歯科健診、乳幼児等医療費の助成、予防接種の普及啓発等の実施により、疾病等の早期発見・早期治療に努めます。
- ② **■親同士の交流促進■**
 幼児クラブをはじめとした、地域で子育てをしている親同士のつながりが深まる施策を推進することで、先輩お母さんや子育て仲間とのつながりをつくり、地域ぐるみで子育てをする環境の創出を推進します。
- ③ **■不妊・不育への支援■**
 不妊に悩む方に対して、特定治療支援事業助成金等の活用により、不妊・不育治療に対する支援を行うほか、養育支援を必要とする児童がいる家庭を対象とした訪問事業の充実を図ります。

私たち（市民）ができること

- ・地域コミュニティに参加し、地域ぐるみの子育て活動の活性化を推進する。
- ・子どもの成長過程で必要な健診や予防接種等を積極的に受け、子どもの健康を守っていく。
- ・子育てに大切な情報を収集する。

主な担当課・関係する課

子育て支援課、健康増進課

主要な事業

- ・子育て支援サービス利用者支援事業 ・要保護児童支援システム
- ・乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） ・養育支援訪問事業 ・乳児健康診査
- ・1歳6か月児健康診査 ・2歳6か月児歯科健診 ・3歳児健康診査 ・育児相談
- ・妊婦・乳児一般健康診査 ・相談・訪問指導 ・言語・心理相談 乳幼児等医療費の助成

関連する市の計画

- ・赤磐市子ども・子育て支援事業計画
- ・放課後子ども総合プラン
- ・赤磐市健康増進計画

重点戦略 II	安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る
戦略プログラム	子どもが健やかに育つ教育環境プログラム

概 要

教育環境の良いところで子どもを育てたいという希望をかなえるため、子どもが落ち着いて学習でき、確かな学力の定着と豊かな心、たくましく生きる力を健やかに育ていける教育環境を創出します。
また、郷土に誇りと愛着を持ち、未来に向かって限りない可能性を切り開いていける人材を育成できる学校・地域を創り上げていきます。

1 目標指標（5年間（平成31年度末）の目標）

「授業の内容がよくわかる」と答える児童・生徒の割合 （全国学力調査小・中学校全教科の平均値）	平成26年度 75.7% → 平成31年度 80.0% （全国平均75.8%）
全国学力調査の結果（全国平均正答率との差）	平成26年度 マイナス2.8ポイント → 平成31年度 全国平均並み
学校非構造部材耐震化率	100% ※平成26年度末時点0% （構造部材耐震率 平成26年度末時点100%）
学校無線LAN整備率	100% ※平成26年度末時点0%
家庭教育講座参加者	平成26年度 987人 → 平成31年度 1,000人
ヤングボランティア養成事業参加者数	100人 ※平成26年度末時点0人

2 重点施策（戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策）

- ① **■小中学校の学習環境の整備■**
小学校3～5年、中学校2年を対象とした学力調査の実施により、子どもの学力・学習状況を的確に把握し、学習支援員や学校力向上アドバイザーの配置、大学生ボランティア等の人的支援によりケースに応じた指導環境を整えます。
また、小学校外国語活動の教科化に向けた動きに対応するとともに、異文化理解・コミュニケーション能力の育成を目的に、外国人指導助手配置事業を推進します。
さらに、学校施設の老朽化対策等を継続的に推進するとともに、非構造部材耐震化を計画的に実施し、安全で安心して学習できる環境を整えます。
- ② **■小中学校教育の充実（確かな学力の定着）■**
県の事業との連携により、教師の指導力向上に向けた研修を充実し、指導主事の訪問を重ねることで「岡山型学習指導のスタンダード」に基づいた「わかる授業」の実践を進めていきます。特に、学習規律の徹底による落ち着いた学習環境づくり、基礎基本の徹底を図ります。
また、産官学連携事業により、**小学校でタブレットやマイクロステップドリルを活用した基礎基本の徹底を図るとともに、ICT機器の整備・活用により「わかる授業」を展開していきます。**
- ③ **■郷土の魅力を認識できる教育活動の推進■**
子どもが郷土の魅力を認識して郷土に誇りと愛着を持つことで、将来郷土にとどまり、又はUターンにより帰郷して地域の文化や産業を担う人材になってもらえるよう、郷土の誇りの源泉となる固有の自然や歴史、文化などを再発見する地域資源を活かした教育活動を推進します。
特に、学校教育においては、道徳教育や特別活動・総合的な学習の時間を通して、郷土の魅力を目を向けることができる取組を進めます。

- ④ **■心身ともに健康な幼児、児童、生徒の育成■**
保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携により、発達段階に応じて期待され認められる、子どもの自己肯定感を育成する取り組みを進めるとともに、よりよい生活習慣が身に付くよう、相談・サポート活動を促進します。
また、学校相談員やスクールカウンセラー、サポーター、ソーシャルワーカー等を配置し、関係機関との連携により幼児、児童・生徒に対する教育相談活動の一層の充実を図ります。
大学生や地域人材の活用等によりスポーツ少年団等を通じた児童生徒の体力向上を図るとともに、地域や関係機関との連携により、競技スポーツを通じた健康・体力づくりやあいさつ運動等の取り組み等、健やかな心と体の育成を図ります。
- ⑤ **■家庭・地域社会の教育力の充実■**
子どもが家庭の中、地域の中で安心して楽しく学べる環境づくりを推進します。
このため、家庭教育支援チームの活動を強化し、公民館講座や子育てに関する学習活動等のきめ細やかな家庭教育支援や相談活動を展開する「家庭教育講座」を実施することにより、支援が届きにくい家庭に対する教育支援等の充実を図ります。
また、地域のボランティアが学校の求めに応じて、放課後学習補助や安全面での見守り等を行う**「学校支援地域本部事業」の充実**を図り、地域が様々な形で学校を支援することができるよう、地域社会の教育力の向上を促進します。
さらに、地域リーダーの育成や**ヤングボランティア（中学生ボランティア）の養成**等を推進し、**青少年の健全育成活動等による地域ぐるみで子どもを育てる環境の充実**を図ります。

3 推進施策（戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策）

- ① **■幼稚園教育の充実■**
少人数のよさを生かしたきめ細やかな保育を行うモデル園による幼稚園教育の充実、家庭や地域社会との連携による子育て支援の充実等、総合的な幼児教育の推進を図ります。
幼稚園施設の非構造部材耐震化を計画的に実施し、安心して子どもを預けられる安全な幼稚園環境を整えます。
- ② **■保幼小連携の推進■**
保育所・幼稚園を生涯にわたる人格形成の基礎を培う場として捉え、一人一人の発達や特性に応じた質の高い幼児教育を提供するとともに、保護者や地域社会と連携して、家庭の教育力向上を図ります。
また、保育士・幼稚園教諭の資質向上により就学前教育の充実と**質の高い幼児教育の提供**を図るとともに、小学校との連携により小学校教育との円滑な接続（保幼小連携）を図ります。
- ③ **■特別支援教育の充実■**
発達障害をはじめ、障害のある子どもへの早期対応を行うことで、児童生徒のその後の集団生活への適応を高めて生き生きと学校生活を送ることができる環境をつくり、集団への不適應や不登校状態の防止を図ります。
このため、教育支援委員会の活性化、赤磐市就学相談や通級指導教室の充実等、早期からの教育相談体制の確立を図り、ピーチネットあかいわ（赤磐市障害者自立支援協議会）等の関係機関と連携しながら、発達障害も含めた障害のある幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズに合わせた保護者への支援・助言と、児童生徒への適切な指導を実施します。
- ④ **■豊かな心の育成とふれあいのある教育の推進■**
育ちの連続性を意識した保育所・幼稚園・小学校・中学校間の連携や家庭・地域の人材を活用した連携等により、体験活動を通じたこどもの豊かな心の育成を図ります。
また、「基本的人権の尊重」の精神が正しく身につくよう、社会教育、学校教育、家庭教育において「命の教育」の充実を図ります。
さらに、人間尊重の理念の原点に立った地域社会の実現に向け、あらゆる差別や偏見を「しない・させない・ゆるさない」人権教育の充実を図ります。

⑤ ■食育の推進■
給食への赤磐産食材の積極的な取り入れや食育だよりの作成、栄養教諭による給食指導等の食育事業を推進するとともに、親子で参加する料理教室等を通して行事食や郷土料理等の食文化の継承を進めることで、子どもの健康な体の育成と郷土への愛着の醸成を図ります。

私たち（市民）ができること

- ・家庭において、「早ね・早起き・朝ごはん」を実践する。
- ・家庭・地域・学校において、お互いが気持ちの良いあいさつ・言葉かけを行う。
- ・地域に住む子どもたちへの声かけを積極的に行い、地域の良さを伝え、子どもたちの話を聞く場を設定する。
- ・学校園の行事や支援ボランティア等に積極的に参加する。
- ・家庭においても食育に取り組む。
- ・お互いのつながりを深め、子どもの話題を気軽に話すことができるような地域づくりに努める。

主な担当課・関係する課

教育総務課、学校教育課、社会教育課、スポーツ振興課、健康増進課、子育て支援課

主要な事業

- ・産官学連携協力事業
- ・学力向上事業
- ・学校施設耐震事業
- ・生活環境整備事業
- ・ICT機器整備事業
- ・外国人指導助手配置事業
- ・学校支援地域本部事業
- ・青少年健全育成事業
- ・放課後子ども教室推進事業
- ・家庭教育事業
- ・資料館運営事業

関連する市の計画

- ・赤磐市教育行政振興基本計画
- ・赤磐市学力向上アクションプラン
- ・赤磐市不登校対策アクションプラン
- ・赤磐市食育推進計画
- ・赤磐市子ども・子育て支援事業計画

重点戦略 Ⅲ	多彩な人材の活躍により地域が活性化しているまちを創る
戦略プログラム	移住・定住が進むまちプログラム

概要

近年、赤磐市では人口減少が進んでおり、このまま放置すれば、地域経済活力の減退やコミュニティの衰退等による市民生活の活力の低下を招き、このことが更なる人口流出を引き起こすことにより赤磐市の存続可能性はより深刻なものとなります。

このため、赤磐市を『暮らしの場』、『働く場』、『生活を楽しむ場』、『子育てをする場』として、豊かな暮らしをおくることのできる魅力的なまちにしていき、赤磐市に住んでいない人には『住んでみたい』と思われ、赤磐市で生活している市民には『住み続けたい』と思われる、『選ばれるまち赤磐市』の実現を目指します。

1 目標指標（5年間（平成31年度末）の目標）

空き家情報バンク成約物件数	20件（平成31年度末時点の累計）※H26年度末時点8件
おためし住宅利用世帯数	6件 ※H26年度末時点0件
市街化区域内の未利用地の解消	平成26年度末未利用地6.3ha → 平成31年度末 2.0ha
消防団員の定員充足率	平成26年度末 93.6% → 平成31年度末 100%
消防団協力事業所認定数	20件（平成31年度末時点の累計）※H26年度末時点9件
災害時における協定締結数	70件（平成31年度末時点の累計）※H26年度末時点49件

2 重点施策（戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策）

- 赤磐市の魅力発信の推進**

移住を検討している人に赤磐市を知ってもらい、移住先の候補として興味を持ってもらうために、豊かな自然と穏やかな気候風土、大規模災害の被災リスクが少ない環境に加えて、働く場もあり、適度な田舎暮らしと都市的な利便性のある暮らしの両方を選択できる赤磐市の魅力を広く伝えるため、インターネットを活用した情報発信のほか、**シティプロモーション活動**や移住相談会等、様々な機会を捉えて積極的な情報発信を図ります。
- 移住・定住を支援する体制の充実**

移住・定住を希望する若い世代にとっては、移住先の生活環境面だけでなく雇用や子育てに関する環境等も重要であるため、**移住希望者の相談にワンストップで対応できる『総合的な移住・定住相談窓口』体制を整備**し、移住後に安心して住み続けるために必要な、赤磐市の住まい、雇用、教育、医療、生活利便施設等の情報とともに、移住費用が軽減でき、移住の負担が少なくなる各種助成制度等の情報も一元的に提供することにより、移住希望者の不安や懸念の解消を図ります。
また、移住後の相談やフォローアップ体制を整備することで、安心して暮らすことのできる環境づくりを図ります。
- 移住費用軽減施策の充実**

移住者の費用負担の軽減を図るため、市分譲住宅団地における土地の購入助成制度による支援のほか、**住宅購入助成制度や住宅（建物）に係る固定資産税の助成制度、空き家改修補助金制度、新婚世帯等に対して家賃の一部を助成する制度等、新たな助成制度の導入を進めます。**
また、空き家情報バンク制度の充実による空き家の円滑な流通・マッチングを推進するとともに、**空き家改修補助金制度等の移住費用軽減施策の導入**により、空き家の利活用による移住の促進を図ります。

ります。
その他、移住を検討している人が安価に赤磐市暮らしを体験できる『おためし住宅』を整備し、その利用を促進することにより、移住・定住の促進につなげます。

- 移住・定住がかなう働く場の確保**

新たな企業の立地や市内企業の活性化の推進、企業への採用枠の拡大等の働きかけ等により、地元雇用の確保を図るほか、地域に住まいながら遠方の企業の仕事ができる**クラウドワークス（在宅就労）環境の整備**等、多様な働き方のできる雇用環境の確保を図ることで、移住者が経済的に安心して生活が送れ、定住がかなうまちの形成を図ります。
また、就農希望者に対する住居や農地の確保、施設や農機具等の経営資産の導入、生産技術の習得等を総合的に支援するとともに、農業経営の発展段階に応じたきめ細やかな支援を行うことで、農業経営により定住できる環境づくりを進めます。
- 魅力的な中心市街地の形成**

賑わいと活力のある魅力的な中心市街地の形成を図り、利便性が高く快適に過ごせる居住環境を創出することで、移住希望者に選ばれる赤磐市の実現を目指します。
このため、**土地区画整理事業等により市街化区域内の未利用地の宅地化を進めるとともに、都市計画区域内における区域区分の土地利用規制を見直し、市街地に企業や生活利便施設等の立地を誘導**することで、利便性と賑わいのある中心市街地の形成を図ります。
また、歩道整備により快適で安全な歩行空間の創出を図るとともに、狭あい道路の整備や交通渋滞の解消を図り、中心市街地の回遊性と一体感が醸成された快適に生活できる環境を整えることにより、定住が図れるまちの形成を目指します。
- 移住希望者の大型住宅団地への受け入れ促進**

市内の大型住宅団地は、岡山市中心部に比べて手ごろな価格で住宅を購入することができ、岡山市へのアクセス環境も良好であることから、このような立地の優位性と移住希望者を多く受け入れることのできるキャパシティを活かした大型住宅団地への移住促進を図ります。
また、大型住宅団地において、住民同士が助け合い、支えあうことのできるコミュニティづくりを推進し、高齢者の見守りや子育て支援を地域ぐるみで行う環境を醸成することで、移住後も安心して暮らすことのできる居住環境の形成を図ります。

3 推進施策（戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策）

- 障害者福祉の充実**

赤磐市障害者自立支援協議会やハローワーク等の関係機関との連携により地域で支えあうネットワークを形成することにより、障害者が生きがいを持って社会活動に参加し、障害者の希望や能力に応じた一般就労が進む社会の実現を図ります。
また、生活支援等の障害福祉サービスの充実を図り、障害者のライフステージに応じた支援を継続することにより、障害者が住み慣れた地域において可能な範囲で自立しながら安心して暮らすことのできる社会を目指します。
- 災害に強い地域づくり**

災害が起こった場合でも被害を最小限に食い止められる地域づくりを促進することで、安心して住み続けることのできる定住環境の創出を図ります。
このため、台風や地震等の災害時に市民自らが適切に対応できるよう、避難場所や正しい防災知識等の普及啓発や防災訓練等を実施します。
また、地域における自主防災組織づくりを促進することで、自主防災マップづくり等による自主防災力の充実強化を図り、災害時には自助・共助による迅速な避難行動等の災害応急対応が行える、防災意識の高い地域の形成を目指します。
- 防災体制の強化**

災害時に市民の生命財産を守る体制を強化することにより、安心して住み続けることのできる定住環境の創出を図ります。
このため、消防施設等の機能の充実や各種訓練等による消防隊員の知識・技術向上を図ることにより、救急・救助体制、災害医療体制等、迅速かつ適切な応急活動ができる体制の強化を図ります。

また、幅広い層からの消防団員確保に努め、地域防災力の要である消防団の充実強化を図る等、地域防災の要である消防団との協力体制を強化するとともに、近隣消防本部との連携強化や緊急消防援助隊等消防相互応援体制の強化を図り、大規模災害発生時に備えます。

さらに、消防団活動への参加には職場の理解と協力が必要であることから、消防団活動に理解のある事業者に対して「消防団協力事業所の認定」を行うことで、消防団員の活動がスムーズにできる環境を整え、より一層の消防団の充実強化を図ります。

また、砂川等の未改修河川の改修、急傾斜地等の防止整備等を促進するほか、県と連携して特別警戒区域の基礎調査を実施し、市民が安心して暮らすことのできる災害に強いまちづくりを推進します。

④ ■生活の安全確保対策■

消費生活相談窓口の充実や様々な普及啓発活動、立ち入り検査による食品偽装表示の防止等、消費者保護対策の充実を図ります。

交通安全啓発活動による交通安全意識の高揚やカーブミラー等の交通安全施設の整備・適正な管理の充実を図ります。

警察署、教育機関及び地域防犯団体等との連携により、防犯に関する各種啓発活動やボランティアの育成を図り、『地域の安全は地域で守る』という市民の自主防犯意識の高揚や市民と協働した防犯活動の推進を図ります。また、効果的な箇所に防犯カメラや防犯灯を設置し、犯罪被害に遭わないまちづくりを推進します。

住宅用火災警報器の寝室・階段等への設置率向上、消火器の設置率向上を推進し、住宅火災の発生抑制や就寝時の逃げ遅れによる死傷者の減少を図ります。

⑤ ■快適な生活環境の保全推進■

環境と経済の両立を図りつつ、水質、大気、土壌等の環境保全、豊かな自然や優れた景観の保全と活用、身近な生活環境の快適性の向上、循環型社会の形成等により、将来にわたって豊かに生活できる地域の構築を目指します。

このため、リサイクルプラザをゴミ減量、リサイクル、リユース推進の拠点として位置付け、資源ごみのリサイクル化の促進や、市民から提供を受けた物品を抽選会や入札によりリユースする活動等を推進するとともに、環境学習教室やイベント、その他広報活動を通じて市民のエコ意識を醸成し、循環型社会の構築を推進します。

また、水道管網の維持・管理や老朽管の更新を計画的に進めるとともに、計画的かつ効果的な汚水処理施設の整備を進め、安心して使用できる上下水道の確保を図ります。

さらに、大気・水質及び騒音に係る問題に対して、水質検査や騒音測定等を実施して指導の強化にあたる他、近年は光化学オキシダント、PM_{2.5}といった大気の問題も発生していることから、市民に対して適切な注意喚起を行います。

私たち（市民）ができること

- ・まだ使えそうな物は捨てずにリユース（再使用）する。
- ・日頃から避難場所、援護必要者、避難経路等を確認し、災害に備える。
- ・地域で避難訓練などに取り組み、防災意識を向上させる。

主な担当課・関係する課

秘書企画課、くらし安全課、協働推進課、社会福祉課、環境課、建設課、都市計画課、上下水道課、消防総務課、予防課、警防課

主要な事業

- ・赤磐の魅力発信事業（オールあかいわ宣伝隊事業）
- ・移住定住相談窓口事業
- ・移住費用助成事業
- ・クラウドワークス整備事業
- ・土地区画整理事業
- ・防災マップづくり支援事業

関連する市の計画

- ・赤磐市都市計画マスタープラン
- ・あかいわまちづくり推進プラン
- ・あかいわスマートコミュニティビジョン
- ・地域防災計画

重点戦略 Ⅲ	多彩な人材の活躍により地域が活性化しているまちを創る
戦略プログラム	支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラム

概要

年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、すべての市民がかけがえのない存在として尊重されることで、元気に生きがいを持って暮らし、その個性と能力が発揮されている豊かな地域を目指します。また、人と人とのつながりが大切にされ、地域住民、事業者、団体等多様な主体と行政がしっかりと手を携え、協働により地域を支えている社会の実現を目指します。

1 目標指標（5年間（平成31年度末）の目標）	
各種相談受付件数	平成26年度 200件/年 → 平成31年度 220件/年
各種相談事業開設回数	平成26年度 60回/年 → 平成31年度 75回/年

2 重点施策（戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策）

- ① **■市民が主体のまちづくりの推進■**
 協働情報の発信や市民が気軽に集える活動拠点の整備等により、次世代を担う若者のまちづくりへの参画を促進し、まちづくりを担う人材の確保と市民主体による地域活動の活性化を図ります。また、民間活力の積極的な活用により、市民、自治会、ボランティア団体、NPO法人、事業者等、多様な主体と行政が互いに共通する目的の実現や各地域で異なる地域課題の解決のために役割と責任を分担して協働できる体制の充実を図ります。さらに、地域において事業活動的な手法を用いながら地域の課題を解決するコミュニティビジネスの取組を推進します。
- ② **■支えあいによる地域のつながり（再掲）■**
 家庭を築いた若者がその地域で快適に住み続けられるよう、行政と地域住民等の協働によりいろいろな世代の交流が実現した地域コミュニティの活性化を促進し、困ったこと等があった場合は、地域の住民同士が支えあい・助け合うことのできがえる地域の形成を図ります。
- ③ **■公共交通機関の整備・確保と利用促進■**
 公共交通機関は、自家用車を利用できない市民にとって重要な長距離移動手段であることから、維持・充実を図る必要があります。市内のバス路線においては、人口減少による利用者の減少が、路線の廃止・縮小の大きな要因となっていることから、地域住民等による公共交通機関の利用を促進することにより、地域の公共交通の確保を図ります。また、自家用車と公共交通機関が役割を分担してバランスの良い共存が可能となるよう、今後は、将来を見据えた公共交通体系の再構築や、自宅から公共交通機関までの自家用車に替わるものの在り方等について、地域と行政が一緒になって検討を進めていきます。

3 推進施策（戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策）

- ① **■人権尊重社会の形成■**
 人権尊重都市宣言の更なる市民への周知や、学校、地域、家庭、職場等あらゆる場を通じた人権啓発活動を行うことで、広く市民の間に人権意識の普及・高揚を図るとともに、人権相談体制の更なる充実を図り、人権を尊重することの重要性が認識された地域の形成を目指します。
- ② **■男女共同参画社会の形成■**
 性別に関わりなく、すべての人が個性や能力を活かしながら社会のあらゆる分野の活動に参画できることで、自分らしく豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指します。また、地域活動等における女性の参画を推進するほか、家事・育児・介護等、性別による固定的な役割分担意識の解消や子育てと仕事の両立を可能にするワーク・ライフ・バランスの実現等に向けた普及啓発活動を推進し、男女がお互いの個性や能力を認め合い、支えあう職場、家庭、地域の環境づくりを図ります。重大な人権侵害であるDVを根絶するため、市民の意識を高めるDV予防啓発活動を推進するとともに、関係機関や団体等との連携強化を進め、DV被害者の相談・支援体制の充実・強化を図ります。
- ③ **■安心して利用できる道路等の整備■**
 道路や橋梁は住民の日常生活に必要不可欠であり、また経済活動を推進するための基盤でもあるため、安心して利用できるよう安全性を高めます。このため、老朽化が進む道路や橋梁の調査・点検による現状把握並びに修繕計画の策定を行い、適切な維持管理を行うとともに計画的な修繕工事や改修工事を行います。また、市民生活に密着した生活道路網の整備を行う際は、交通安全施設整備など高齢者、障害者及び子どもたちに配慮した安全な道路の整備を計画的に推進します。その他、市内の交差点の慢性的な交通渋滞緩和のため、計画的な道路整備を推進します。

私たち（市民）ができること

- ・身近なところから人権について考え、人権について正しい知識を身につけて日常生活に生かす。
- ・男女共同参画についての意識を持ち、家庭・地域・職場等で実現させていく。
- ・「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識を持ち、地域活動や市民活動に積極的に参加する。

主な担当課・関係する課
 協働推進課、学校教育課、社会教育課、秘書企画課、建設課

主要な事業
 ・協働のまちづくり推進事業 ・公共交通事業 ・人権教育推進事業 ・男女共同参画推進事業

関連する市の計画

- ・第2次赤磐市人権教育・啓発推進計画 ・第2次赤磐市男女共同参画基本計画
- ・赤磐市協働のまちづくり指針アクションプログラム ・赤磐市地域公共交通総合連携計画
- ・赤磐市公営住宅長寿命化計画 ・赤磐市公共施設等総合管理計画 ・赤磐市教育行政振興基本計画
- ・赤磐市行財政改革大綱 ・赤磐市人材育成計画 ・定員管理計画

重点戦略 Ⅲ	多彩な人材の活躍により地域が活性化しているまちを創る
戦略プログラム	高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラム

概 要

高齢者は、豊富な経験と知識を活かして就労や社会貢献を行い、アクティブシニアとして地域を支えることが期待されています。

このため、働く意欲を持った高齢者が地域で活躍できるように就労支援を進めるほか、高齢者が地域の支え手となれるよう、地域活動に参画できる体制を整備することで、孤立の防止、幸福度の向上など高齢者の生きがいづくりを進めるとともに、その豊富な知識、熟練した技術・技能が若い世代に継承される地域の形成を目指します。

また、高齢者が健康時から終末期まで継続的にケアを受けながら安心して老後を過ごしていけるよう、包括的ケア体制の整備を促進します。その際、地域において生きがいを持てるような「学び」や「運動」の機会の確保を図り、学習活動、社会参加や健康支援、医療・介護サービスなど的高齢者向けサービスが提供される取組を推進し、高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域の形成を目指します。

1 目標指標（5年間（平成31年度末）の目標）

シルバー人材センター会員数	400人	※平成26年度末時点365人
特定健診実施率（法定報告値）	平成25年度 19.3%	→ 平成31年度 23.0%
要支援や要介護を必要としない高齢者の割合	平成26年度 83.1%	→ 平成31年度 84.0%
認知症サポーター養成数	4,000人（平成31年度末時点の累計）	※平成26年度末時点 1,327人

2 重点施策（戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策）

① **■高齢者の就労支援と社会参加への支援■**
 シルバー人材センター等の関係機関と連携して高齢者の就労機会の拡大を図り、働く意欲を持った高齢者がその能力を発揮して活躍できる環境づくりを推進します。
 また、高齢者がアクティブシニアとして社会の中で役割を持ち、地域を支える世代として生きがいを持って健やかに暮らせるよう、老人クラブ等の関係機関と連携し、子育て支援や文化活動等、豊富な経験を生かして社会貢献や世代間交流が行える活動への参加を促進します。

② **■生涯を通して健やかに暮らせる生活の質の向上推進■**
 高齢者が健康を維持し、できるだけ医療・介護を必要としない生活が送れるよう、健康教育や健康相談等の健康増進事業を通じた疾病予防、生活習慣の改善に関する知識の普及・啓発に努め、「自分の健康は自分で守る」という意識の向上を図ります。
 併せて、健康診査（75歳以上後期高齢者医療被保険者）、がん検診、特定健康診査（40～74歳国民健康保険加入者）の受診を推進するとともに、診査の結果疾病のリスクの高い人には、保健師による健康教室や個別訪問により生活習慣の改善を図り、疾病の防止・早期発見・早期治療に努めます。
 また、高齢者のみならず、青年期・壮年期から口・歯の健康、栄養・食生活に関する普及啓発や生活習慣病予防等、ライフステージごとの課題に応じた取り組みを進めていくことで、「自分の健康は自分で守る」という健康に関する意識の向上を図り、高齢者になっても健康で質の高い生活を送ることができる環境を創出します。

③ **■地域での支えあい■**
 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、企業や関係機関と連携して認知症や一人暮らし等の高齢者の見守りを行う「赤磐市地域見守りネットワーク（あかいわ見守りネット）」の構築を推進する他、社会福祉協議会やシルバー人材センター等と協力して、高齢者が後期高齢者等の生活支援の担い手として活躍できる環境を整える等、地域の住民同士が支えあうことのできるコミュニティづくりを推進するとともに、地域包括支援センターを中心に地域ケアを担う関係機関が連携を深め、地域の保健・医療・福祉・介護等の様々なサービスをコーディネートすることで、一体的・総合的に高齢者の生活を支えることのできる地域包括ケア体制の充実を図ります。
 また、旧赤磐市民病院施設を活用した地域包括ケアシステムの拠点づくりを進めていきます。
 さらに、認知症予防にも積極的に取り組み、認知症の早期発見・早期対応につなげる体制の整備により家族の介護負担軽減を図ります。
 併せて、高齢者のみならず、障害者等社会的な手助けを必要としている人に対する生活支援、就業支援等を地域の支えあいにより支援することで、すべての人が社会に参加できる地域の形成を目指します。

④ **■地域医療体制の整備■**
 高齢者をはじめ、地域に住む市民すべてが適切な医療を受けられるよう、赤磐医師会や市民と協力しながら地域医療体制の充実を図ります。また、地域医療の拠点として、熊山診療所、佐伯北及び是里診療所を運営し、併せて診療所の医師、看護師及び医療従事者の確保を進めて地域の医療体制の確保を図るとともに、地域の住民も参加する地域医療ミーティングを開催し、地域が抱える医療体制の課題や改善方法について検討を進めていきます。
 また、かかりつけ医と連携し、看護師が自宅を訪問して在宅療養支援や介護者への助言を行う訪問看護ステーション事業を実施することにより、地域医療のさらなる充実を図ります。

⑤ **■救急医療体制の充実強化■**
 傷病者受入れ検討会、救急症例検討会等により救急に関する問題点を検討することで顔の見える関係づくりを進めて救急隊と医療機関との連携を強化し、救急受け入れ体制の充実を図ります。
 さらに、赤磐医師会、関係機関・団体、近隣市町等との連携を深め、高齢者をはじめ、すべての救急患者、重篤患者が迅速に適切な治療を受けられるよう、広域的な救急医療体制の更なる充実を図ります。
 また、各種研修会への参加による救急隊員の資質・技術向上を図るほか、積極的に救急隊員を病院実習へ派遣し、より高度な救命処置を行える救急隊員を育成して救命率の向上を図るとともに、救命処置ができる市民の養成を促進します。
 併せて、真に必要とする人が救急車を利用できるよう、救急車の適正利用に関する普及・啓発を推進します。

3 推進施策（戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策）

① **■生涯学習の推進■**
 公民館や図書館、文化施設等の活動の充実を図ることで、高齢者をはじめ、市民だれもが、いつでも、どこでも生涯を通して自由に学習機会を選択して学べ、多様な自己発見や自己実現により学んだことを地域の中で活かすことのできる環境づくりを進めます。

② **■生涯スポーツの推進■**
 高齢者をはじめ、市民だれもが、いつでも、どこでも生涯にわたって自由にスポーツやレクリエーションに親しむことで、日常生活を活動的に過ごせるよう、地域スポーツクラブの活性化や優秀な指導者の育成、施設の充実を図ります。
 また、運動習慣をもたない人もライフステージに応じたスポーツに親しめ、身体を動かす気持ち良さを知ること健康増進が図られるよう、地域、学校、スポーツ団体との連携により健康教育の実施やスポーツに参加する機会の拡大に努め、継続した運動の定着を図ります。

私たち（市民）ができること

- ・高齢者は、社会の担い手として、自身の知識や経験を生かして積極的に地域貢献やボランティア活動に参加する。
- ・「自分の健康は自分で守る」という意識を持つことで、高齢者になっても健康で質の高い生活を送る。
- ・疾病の早期発見・早期治療のために積極的に健診を受診する。
- ・救急医療のコンビニ受診や救急車をタクシー代わりに使うなど、不適正な利用はしない。

主な担当課・関係する課

社会福祉課、健康増進課、介護保険課、社会教育課、スポーツ振興課、警防課

主要な事業

- ・健康増進事業（健康教育、訪問指導、健康診査等）
- ・診療所事業
- ・訪問看護ステーション事業
- ・病院群輪番制
- ・地域医療ミーティング
- ・地域包括ケアシステム構築促進事業
- ・介護予防高齢者施策事業
- ・公民館学習活動推進事業（主催講座）

関連する市の計画

- ・赤磐市健康増進計画
- ・赤磐市高齢者保健福祉計画
- ・介護保険事業計画
- ・救命士教育計画
- ・赤磐市教育行政振興基本計画

重点戦略Ⅰ～Ⅲの実効力のある施策の推進のために

重点戦略Ⅰ～Ⅲの推進に当たっては、以下の視点に立って、実効力のある施策を展開していきます。

1 情報公開・情報提供・情報共有化

透明性の高い公平・公正な行政運営を進めるため、広報紙・ホームページ等の広報媒体を通じ、的確でわかりやすい情報提供に努めるとともに、公聴機能の充実に努めます。

また、市政情報の積極的な発信に努め、市民と行政が情報を共有することで相互理解を深めながら市民の市政への理解を深めるとともに、市政への参画、協力が得られるよう努めます。

2 市財政の健全化

市民とともにまちを経営し、市の発展を支える足腰の強い財政基盤を築くため、行財政改革の指針である大綱を策定し、財政の健全化を進めます。

予算の編成においては、選択と集中による重点化した配分方式等、新たな制度の検討及び導入を進めます。

また、事務事業の整理については、PDCAサイクルによる点検・見直しを継続するとともに、受益者負担の適正化に努めます。

3 行政組織の強化

赤磐市人材育成計画等に基づき、研修の実施や国・県その他の団体との人事交流等を推進することで職員の意識改革と人材育成に取り組み、市民と信頼しあえる組織づくりに努めます。

また、定員管理計画等に基づいて効率的な組織体制の構築や事務事業の見直しを行い、計画的な定員管理と職員の適正配置を図ります。

4 公共施設等の有効活用と適正化

次世代に負担を回さないよう、長期的な視点で計画的に公共施設等の見直しを行い、地域等の状況に応じた適正規模での施設運営を行う、公共施設マネジメントを推進します。

また、市民ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、公民連携によるまちづくりや民間活力導入を積極的に行うことで、地域の状況に応じた施設の利活用を展開し、地域の施設を拠点にした多機能なサービスの提供を図ります。